

茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会 事前意見について

(茅ヶ崎市子どもの家 子どもの家茅っ子)

1. 評価できる点

- 事業計画における施設の管理、運営、危機管理の面において、現実的であり、かつ効率的・効果的な取り組みである点
- 子どもの家部会として、絵画教室等を催している点
- 運営に必要な様々な規定等を整備している点
- 平成17年からの運営実績があり、地元根付いた活動をしている点
- 多くの子どもが利用している中で、自己や大きなけががなく運営できている点

2. 改善を要する点

- 利用者数（p9）を鑑みるに、平成27年度は平成26年度に比べて減少となっております。様々な理由があると考えられますが、今後、利用者の増に向けた取り組みが必要であると考えられます。
- 新しい利用者を増やすこと（既存の利用団体、利用者以外の方々）に対する取り組み（お祭りなど）を通じて、どのような成果（人数、居住地、満足度、来場動機）がでたのかを把握してください。
- 既存利用者に対する利用者アンケート等によるニーズ把握と、それに基づく運営改善を行い、報告を行ってください。
- 広く市民に対して、コミュニティセンターの活動・内容が伝わるように、インターネット（HP,SNS,MLなど）やポスター、チラシなどを通じた情報発信を行ってください。
- 主体的な市民、活動団体による持続的な活動を促すために、利用者・団体自身がインセンティブを感じて、子どもの家の運営に参画することを促し、そのための必要な情報提供、意識啓発、人材育成、具体的な活動におけるまきこみなどを行ってください。
- 労働契約書が正式に結ばれていません。（「雇用書」は一方的な通知にしかありません。）
- 現在の就業規則では、法定の記載項目に対し不足があります。

3. その他

- 委託における複数社の見積聴取について、その対象となる聴取先はどのようになっているのですか。落札率、入札額の状況はどのようになっているのですか。
- 就業規則の改正に関しては、付則に改正年月日及び何条を改正又は追加したかを記載してください。